

埼玉古墳群の保存と整備

西口正純

はじめに

埼玉古墳群の整備は、昭和41年から国の『風土記の丘建設構想』に基づいてはじめられ、その後平成7年からは埼玉県による『彩の国さきたま公園づくり構想』により「さきたま古墳公園」としてさらなる整備が進められ現在37.5haが古墳公園として供用されている。このうちの、約260,397m²が史跡指定範囲で隨時発掘調査を行い、その調査データをもとに復原整備を続けている。

ここでは、東日本一ともいえる埼玉古墳群が保存状態も良く今日に伝えられて来た歴史を、公園内に残る痕跡を探しながらその保存と整備の歴史を振り返りたい。

埼玉古墳群が注目されるまで

埼玉古墳群は、文化3年(1806年)に作られた『五街道分限延絵図』に風景の一部として描かれているのをはじめ、文化7年から文政11年(1810～1828年)に編纂された『新編武藏風土記稿』の挿絵には丸墓山古墳と將軍塚(將軍山)古墳の2基がみられる。また『新編武藏風土記稿』よりやや新しい『忍名所図絵』忍城眺望に、丸墓山古墳が手前に描かれている。またその添え書きには「此の村及び若小玉村及び若小玉下長野当り、小さき山形のもの凡そ四五百か所もある」とあり、埼玉村から若小玉村にかけて古墳が塚(小さき山)として認識されていたことがわかる。

さらに、幕末の地元文書『湯本家文書』にも「丸墓山之圖」として丸墓山古墳が描かれており、ふもとには、地蔵院西行寺があったことがわかる。現在も丸墓山古墳下や石田堤脇に数基の石塔が残り、往時を偲ぶことができる。

明治時代に入り埼玉県令白根多助の県内巡検において、福田一麿が埼玉古墳群について「埼玉県地理抄」の中で「丸墓山ヲ以テ第一トス」と報告している。また明治16年の『大日本國誌』でも、「周囲大約三百二十間」とその大きさが注目されている。

明治45年には、陵墓調査の一環で行われて「国造ノ旧跡取調」の中で丸墓山古墳について「蘇我調子丸ノ墓」との言い伝えがあることが記されている。

古墳群の危機と仮指定から本指定

埼玉古墳群の認識が進む一方で、明治27年(1894年)の將軍山古墳の発掘調査で出土した資料が、明治38年に柴田常恵氏(東京帝国大学人類学教室)により『東京人類学雑誌』に報告され埼玉古墳群が学術的に大きく注目された(柴田常恵1905)。その後、大正元年(1912年)には丸墓山古墳が周辺の土地利用を目的に購入されたことが報じられ、これをきっかけに地元では古墳を保存する機運が高まることとなる(行田市郷土博物館2017)。しかしこんな中、

昭和9年(1920年)に埼玉古墳群の北東1kmに位置する前方後円墳若王子古墳(約103m)が土採取のため消滅することとなつた(杉崎1985)。

これに危機感を感じた埼玉村では昭和10年(1921年)に埼玉県に対して、丸墓山・二子山・鉄砲山古墳の保存要望書を提出している。埼玉県ではこれを受けて、6月に文部省にこの3古墳の仮指定を要請している。これに対して文部省は翌月、3古墳だけではなく付近の古墳も一括して保存すべきとの考えを示している。その後、県では再度の仮指定要求書を提出し、文部省は3古墳の仮指定を地主の了解を取ることで承認する運びとなつた。

埼玉村は地主の了解が取れたことを回答するが、そのさなか同時に稻荷山古墳の一部が土砂採取で失われていることも報告している。短期間でのやり取りの中に、埼玉古墳群の保存に対する緊張感と危機感がよく伝わる。

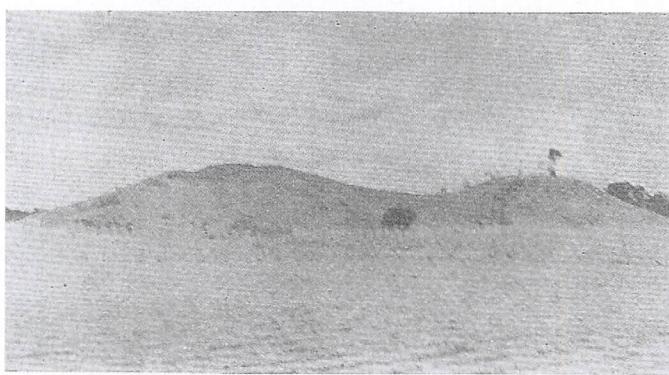
さらに3古墳の地主からの承諾を得るにあたっては、埼玉村長はじめ教育会頭、埼玉小学校長など地域を挙げての運動があつた。

昭和10年に開催された「考古學會第四十回総会」で、埼玉県や群馬県等の古墳調査の成果報告を行つた後藤守一は、埼玉古墳群について古墳の向きが同一方向であることは注意されるべきであると埼玉古墳群の特徴を指摘した。このように保存運動の気運が高まるとともに、学術的な評価が加えられることで、埼玉古墳群の価値は一層高まることとなる。

このように気運醸成がなされる中、昭和10年8月16日に知事官房の決裁が得られ、仮指定が成立した。



埼玉古墳群航空写真(昭和5年撮影)



昭和12年頃の稻荷山古墳

しかしこの時期埼玉古墳群とその周辺では、墳丘の土取りによる低地部の造成が進むこととなり、稻荷山古墳は昭和12年にその前方部が完全に消失することとなつた。

引き続き埼玉古墳群の危機的な状況は変わらない中、昭和11年2月に開催された「埼玉県史蹟名勝天然記念物調査会」が開催され、3古墳の仮指定はかなつたが、埼玉村にはほかに

も稻荷山古墳など前方後円墳をはじめボッチ山古墳他一部破壊された古墳もあり、すべての古墳を保存すべき策を講ずべきとの意見を会議で決定している。これを受けた埼玉県は古墳の実測図を取り寄せるなどを埼玉村に指示するなど本指定へ向けての動きを進めてきた。

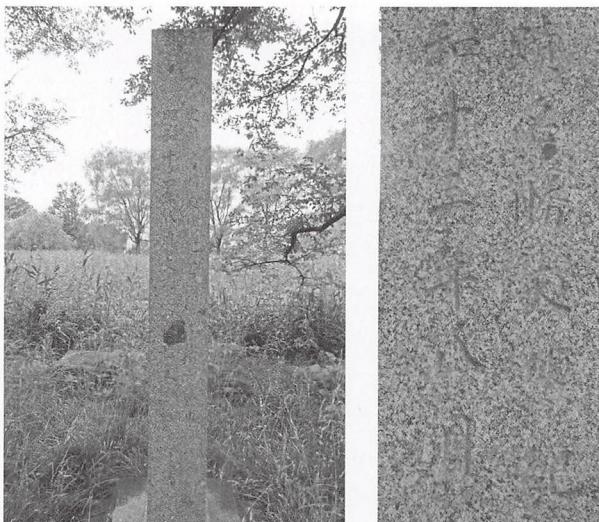
本指定を目指す埼玉県は、昭和11年9月に文部大臣あてに浦和宿市場趾とともに埼玉村古墳群を史跡指定への調査を申請している。これを受けた文部省は10月に調査を行い、古墳の所有者や平面図を要求した。その後昭和13年8月8日付けの官報告示で、埼玉村を史跡管理者とする史跡指定が成立した。



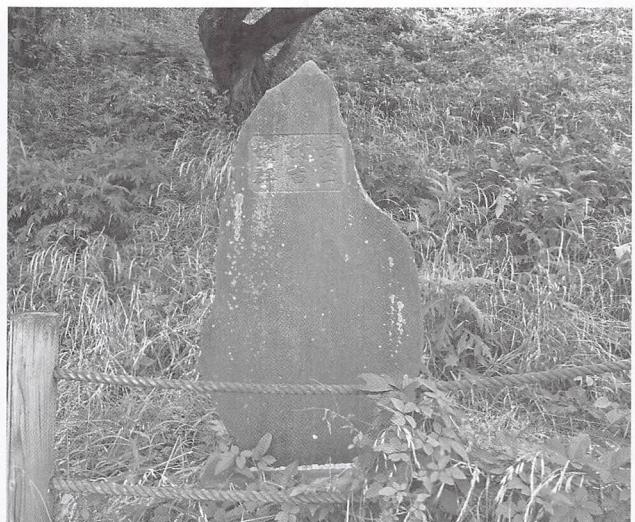
昭和 14 年の標柱



注意書



昭和 13 年の標柱



丸墓山下古墳の石碑

管理者となった埼玉村は、補助金を請求するとともに古墳群に標柱・注意書きなどを設置するなど環境整備を行った。また、丸墓山古墳の登り口にある石碑は、埼玉村古墳群中の9基の古墳が村有となったことを契機に作られた「埼玉村古墳保存会」の結成を記念して昭和15年につくられたもので、史蹟天然記念物考查委員で埼玉村古墳群の指定に当たられた柴田常恵氏の撰文による。

風土記の丘整備事業

昭和30年代に高度成長期に入り、開発が増加する中で埋蔵文化財は危機に直面してくる。その中昭和40年に文化庁の前身の文化財保護委員会で国指定史跡の保存と環境整備を行う事業に乗り出す。昭和41年に全国に「風土記の丘」を作る構想が生まれた。これまで墳丘を主体に保存されてきた古墳群の保存を面的に行うとする機運が高まり、文化財保護委員会事務局の記念物課長が埼玉を訪れ、「埼玉古墳群の面的な保存」を検討したいとの申し入れがあり、埼玉県では古墳群の公有地化と園路や資料館の整備を検討したことを、柳田氏は『鉄剣を出した国』の中で回想されている(柳田1980)。

西暦	和暦	事跡	備考
1806	文化3年	五街道分限延絵図	
1810～1828	文政7～11年	新編武藏風土記稿	
	明治10年	埼玉県地理抄	福田一磨
	明治16年	大日本國誌	
1894	明治27年	將軍塚(山)古墳石室発掘調査	
1912	明治45年	国造ノ旧跡取調	
1912	大正1年	丸墓山古墳個人所有となる	『埼玉新報』で報じる
1922	大正11年	ボッチ山古墳このころまでは存在	
1934	昭和9年	若王子古墳消滅	
1935	昭和10年	埼玉村が県に保存要請	
1935	昭和10年	6月 文部省宛稟請	
1935	昭和10年	7月 指定に関する件	一括保存可致
1935	昭和10年	8月 稲荷山古墳一部土取始まる	曾祢塚ハ、一部ヲ搬出セリ
1935	昭和10年	9月 丸墓山・双子山・鉄砲山古墳 仮指定	
1935	昭和10年	考古學會第四十回総会	後藤守一
1937	昭和12年	10月 国史跡指定申請書提出	古墳測量図添付
1937	昭和12年	稲荷山古墳前方部消失	
1938	昭和13年	8月 埼玉村古墳群 史跡指定	『官報 第三四七九号』
1939	昭和14年	丸墓山古墳村有化	
1939	昭和14年	埼玉村史蹟古墳群保存会結成	説明板、標柱ほか整備
1950	昭和25年	瓦塚古墳一部開墾	
1951	昭和26年	埼玉村文化財保護会発足	
1954	昭和29年	埼玉古墳群に名称変更	行田市との合併による
1966	昭和41年	鉄砲山古墳公有地化	
1967	昭和42年	「さきたま風土記の丘整備事業」開始	
1968	昭和43年	瓦塚古墳公有地化	
1968	昭和43年	8月 稲荷山古墳発掘調査	

《参考文献》

- 行田市郷土博物館 2017 開館30周年記念 第27回テーマ展 『古代への扉を開く～行田発掘物語～』
- 柴田常蕙 1905 「武藏北埼玉郡埼玉村將軍塚」『東京人類學會雑誌』第二十卷第二三一号
- 杉崎茂樹 1985 「行田市若王子古墳について」『古代』第82号 早稲田大学考古学会
- 柳田敏司 1970 「百十五文字の発見」『鉄剣を出した国』 学生社